

よくあるご質問

1 一時利用について

	Q：お問い合わせ内容	A：回答
Q1	利用方法を確認したい。	前払い制です。駐輪場内の券売機にて利用券を購入いただき、領収書を切り離し、車両本体に貼り付けてご利用ください。 詳細については、弊社ホームページの「駐輪場」の「一時利用のご案内」をご確認ください。 なお、自宅用の自転車置き場としての利用は出来ません。
Q2	2、3日置いたままで利用したい。	利用日数分の利用券を購入いただき領収書を切り離し車両本体に並べて貼り付けてご利用ください。
Q3	予定外に24時間超過した。	車両に貼られた精算札の裏面に超過日数分の利用券を貼り付けて、券売機付近にある回収箱に投函してください。
Q4	券売機が発売中止になっている	そのまま駐輪いただき、お帰りの際に券売機が復旧していましたら利用券を購入いただくようお願いいたします。*精算札が貼られている場合があります。申し訳ありませんが「Q3」と同様にお願いたします。

2 定期利用について

	Q：お問い合わせ内容	A：回答
Q5	定期券を購入したい。	予約いただき順番にご案内となります。 弊社ホームページの「駐輪場」の「定期利用のご案内」を選んでいただき、「予約申込へ」からお申し込みください。 順番がまいりましたら郵送で申請書が届きます。
Q6	定期券はネットからカード決	定期券は駐輪場管理詰所またはセンター南事務所で

	済などで購入できますか？	の販売でお支払いは現金のみとなっております。
Q7	定期券を期限内に買えなかった。	原則月末7日間のみの販売となりますが、センター南事務所へお問い合わせください。 045-941-0238（平日 7:00～12:00）
Q8	自転車・バイクを買い替えた。	定期券を再発行できます。センター南事務所へ事前連絡の上、利用していた定期券を剥がし、定期券購入カードを持参いただき、駐輪場管理詰所またはセンター南事務所で再発行手続きしてください。 045-941-0238（平日 7:00～12:00）
Q9	定期券を解約したい	定期券の払戻手続きができます。払戻金額は定期券購入料金から経過日数分の一時利用料金と手数料 200円を除いた金額となります。センター南事務所へ事前連絡の上、利用していた定期券を剥がし、定期券購入カードを持参いただき、駐輪場管理詰所またはセンター南事務所で払戻手続きしてください。 045-941-0238（平日 7:00～12:00）

3 その他

	Q：お問い合わせ内容	A：回答
Q10	自転車・バイクが施錠されている	施錠札に記載された未払い日数×3倍の料金分の利用券を購入いただき施錠札の裏面に貼り付けて券売機付近にある回収箱に投函してください。 翌営業日の午前中に管理員が精算を確認後に施錠を解除します。
Q11	停めた場所に自転車・バイクが無い	駐輪場内を全て確認して無ければ、盗難の可能性があるので警察署へご自身でご連絡してください。
Q12	身体障害者割引などはありますか	定期利用料金が全額免除されます。定期券購入時に身体障害者手帳、愛の手帳（療育手帳）、精神障害者

		<p>保健福祉手帳をご提示ください。定期券を未所持の場合は予約いただき順番にご案内となります。弊社ホームページの「駐輪場」の「定期利用のご案内」を選んでいただき、「予約申込へ」からお申し込みください。</p> <p>順番がまいりましたら郵送で申請書が届きます。</p> <p>また、一時利用料金の免除はありません。券売機で利用券を購入いただきご利用ください。</p>
Q13	その他のお問い合わせ	<p>弊社ホームページの「駐輪場」の最下部の「お問い合わせフォーム」からお問い合わせください。</p>